

**第3期 豊浦町
特定健康診査等実施計画
(2018年～2023年)**

2018年4月

目 次

第1章 計画の策定にあたって	4
1 計画策定の趣旨	4
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	4
4 特定健康診査と特定保健指導について	5
(1) メタボリックシンドロームという概念への着目.....	5
(2) 特定健康診査及び特定保健指導の基本的な考え方.....	5
第2章 豊浦町の現状	6
1 豊浦町の概要	6
2 豊浦町の人口	6
3 豊浦町の国民健康保険被保険者	7
4 豊浦町の医療費の状況	8
(1) 豊浦町の1人当たりの医療費	8
(2) 生活習慣病に係る主な医療費	8
5 第2期計画の実施状況	10
(1) 特定健康診査の実施状況	10
(2) 特定保健指導の実施状況	11
(3) 内臓脂肪症候群該当者及び予備群の状況.....	12
(4) 特定健康診査及び特定保健指導の取組みと評価.....	12
第3章 第3期計画の目標	13
1 目標値の設定	13
2 対象者数の見込み	13
第4章 実施方法	14
1 特定健康診査	14
(1) 実施項目	14
(2) 実施場所及び実施時期	15

(3) 実施機関	15
(4) 受診方法	15
(5) 周知案内方法	15
(6) 健診結果データの提出	15
2 特定保健指導	16
(1) 特定健康診査から特定保健指導への標準的な流れ	16
(2) 実施場所	16
(3) 実施時期	16
(4) 委託の有無	16
(5) 特定保健指導対象者の選定と階層化	17
(6) 周知・案内方法	18
(7) 実施内容	18
(8) 保健指導データの提出	20
第5章 個人情報の保護	21
1 基本的な考え方	21
2 記録の保存方法	21
3 個人情報の取扱い	21
第6章 実施計画の公表・周知及び評価・見直し	22
1 計画の公表・周知	22
2 計画の評価	22
3 計画の見直し	22
第7章 その他の事項	23
資料編	24

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、医療保険者にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられました。

豊浦町においては、第1期計画（平成20年度～平成24年度）及び第2期計画（平成25年度～平成29年度）を策定し、事業を実施してきたところです。

本計画は、第2期における特定健康診査及び特定保健指導の実施結果を踏まえ、計画の見直しを行い、新たに第3期計画を策定するものとします。

2 計画の位置づけ

本計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条に基づき策定するものです。

また、道が策定する医療費適正化計画や豊浦町保健事業実施計画（データヘルス計画）等との調和を図ります。

3 計画の期間

本計画は、第3期計画とし計画期間は、2018年から2023年までの6年間とします。

4 特定健康診査と特定保健指導について

(1) メタボリックシンドロームという概念への着目

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧を引き起こす病態であり、それぞれが重複した場合、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなり、逆に内臓脂肪を減少させことで、それらの発症リスクの低減が図れるという考え方を基本としたものです。

(2) 特定健康診査及び特定保健指導の基本的な考え方

特定健康診査及び特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者予備軍を減少させるために実施するものです。

図表 1 生活習慣病予防のための健診・保健指導の基本的な考え方

項目	特定健診等
健診・保健指導の関係	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診
特徴	結果を出さず保健指導
目的	内臓脂肪型肥満に着目した早期介入・行動変容 (リスクの重複がある対象者に対し、医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、行動変容につながる保健指導を行う)
内容	自己選択と行動変容 (対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容につなげる)
保健指導の対象者	健診受診者全員に対し、必要度に応じ、階層化された保健指導を提供 (リスクに基づく優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」を行う)
方法	健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導 (データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施、個々人の健診結果を読み解くとともに、ライフスタイルを考慮した保健指導)
評価	アウトカム(結果)評価
実施主体	医療保険者

第2章 豊浦町の現状

1 豊浦町の概要

豊浦町は冷涼な北海道にあつて、比較的気候が温暖な道南胆振管内の西端に位置しています。噴火湾（内浦湾）に面して大きく南に開けた海岸線はまぶしく陽光にきらめき、巨岩や断崖が変化に富んだダイナミックな景観をつくり出しています。

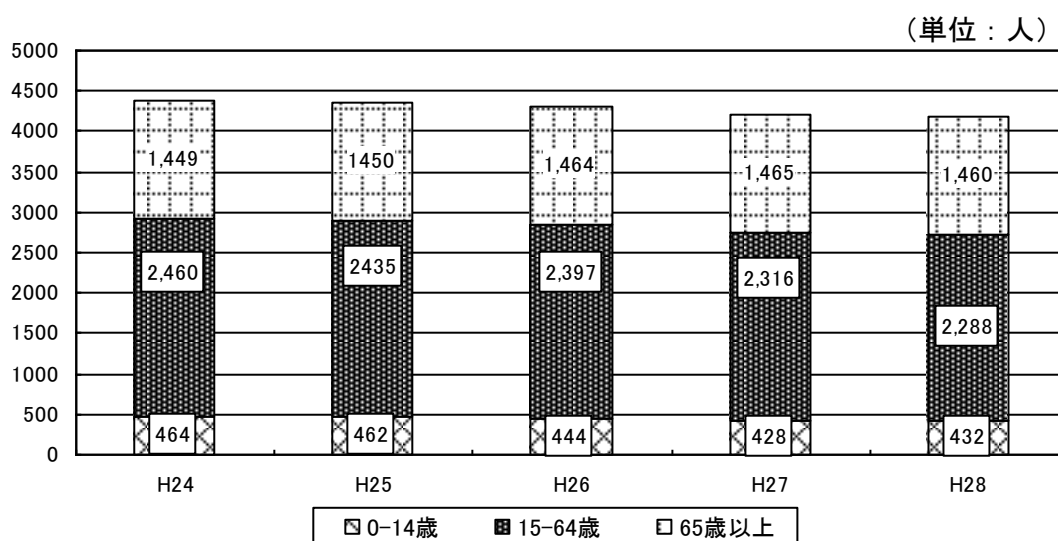
J R室蘭本線、国道 37 号、国道 230 号、北海道縦貫自動車道が通る交通の要衝で、室蘭市からは車で 1 時間、札幌市から 2 時間の圏内にあります。

対岸に秀峰駒ヶ岳と渡島連山、北に蝦夷富士の異名を持つ羊蹄山やニセコ連山を眺望する風光明媚な豊浦の風景と、背後を田園と緑深い森に囲まれた自然環境に恵まれたまちです。

2 豊浦町の人口

豊浦町における人口の推移は図表 2 のとおりであり、平成 29 年 3 月末現在の総人口は、4,180 人で平成 25 年 3 月末現在より 4.62%減少している。一方、65 歳以上の人口は、0.75%増加となっており、年齢構成比は、34.9%を占めおり、高齢化が進んでいます。

図表 2 豊浦町の人口の推移



3 豊浦町の国民健康保険被保険者

豊浦町における国民健康保険被保険者の推移は、図表3のとおりであり、平成29年3月末現在は1,389人で平成25年3月末現在より8.57%減少して、加入率は33.2%を占めています。

図表3 豊浦町の国民健康保険被保険者の推移

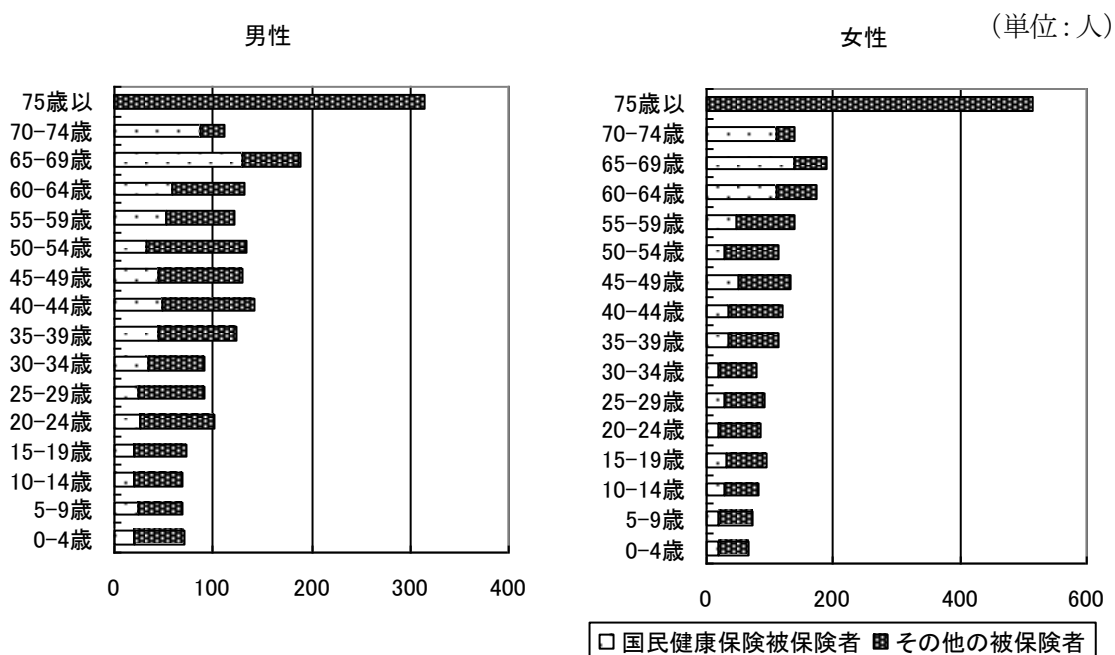
(単位：世帯、人)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
世帯数		846	844	840	817	815
被 保 険 者 数	総数	1,508	1,489	1,467	1,431	1,389
	退職被保険者等	32	44	38	38	23
	一般被 保険者	991	961	946	913	899
	65歳未満 65歳以上	485	484	483	480	467

※) データは年度末。

また、平成29年3月末現在の国民健康保険被保険者の年齢階層別の加入者は図表4のとおりであり、加入率は、0歳～14歳が31.0%、15歳～64歳が34.4%、65歳以上が74.3%を占めており、60歳以上からの加入率が高くなっています。

図表4 年齢階層別の人口に占める国民健康保険加入者の状況



4 豊浦町の医療費の状況

(1) 豊浦町の1人当たりの医療費

豊浦町の1人当たり医療費の推移は図表5のとおりであり、平成28年度は平成24年度より9.1%減少していますが、北海道平均と比べると、高い医療費となっています。

図表5 1人当たり医療費の推移

項目	H24	H25	H26	H27	H28
豊浦町	424,378円	401,080円	423,485円	398,829円	388,875円
北海道	353,697円	364,012円	369,929円	383,551円	385,758円
道内順位	13/157	38/157	25/157	49/157	64/157

(2) 生活習慣病に係る主な医療費

豊浦町における生活習慣病に係る主な医療費(平成28年5月診療分)は、図表6のとおりとなっており、医療費全体に占める生活習慣病の割合は、18.5%で、入院は6.6%、入院外は36.9%を占めています。

特に入院外の高血圧性疾患及び腎不全が高く、生活習慣病の発症及び重症化の予防のための取り組みが重要となっています。

図表6 生活習慣病に係る主な医療費（平成28年5月診療分）

主 病 名		件数	医療費	1件当たり 医 療 費	医療費 割 合
総医療費	入 院	44件	25,386,280円	576,961円	100%
	入院外	1,071件	16,436,300円	15,347円	100%
	合 計	1,115件	41,822,580円	37,509円	100%
生活習慣病に係る 主な医療費	入 院	3件	1,665,830円	555,277円	6.6%
	入院外	298件	6,069,290円	20,367円	36.9%
	合 計	301件	7,735,120円	25,698円	18.5%
糖尿病	入 院	0件	0円	0円	0.0%
	入院外	53件	1,085,060円	20,473円	6.6%
	合 計	53件	1,085,060円	20,473円	2.6%
その他の内分泌、 栄養及び代謝疾患	入 院	0件	0円	0円	0.0%
	入院外	66件	828,760円	12,557円	5.0%
	合 計	66件	828,760円	12,557円	2.0%
高血圧性疾患	入 院	0件	0円	0円	0.0%
	入院外	150件	2,204,870円	14,699円	13.4%
	合 計	150件	2,204,870円	14,699円	5.3%
虚血性心疾患	入 院	0件	0円	0円	0.0%
	入院外	9件	83,910円	9,323円	0.5%
	合 計	9件	83,910円	9,323円	0.2%
くも膜下出血	入 院	0件	0円	0円	0.0%
	入院外	1件	17,640円	17,640円	0.1%
	合 計	1件	17,640円	17,640円	0.0%
脳内出血	入 院	0件	0円	0円	0.0%
	入院外	0件	0円	0円	0.0%
	合 計	0件	0円	0円	0.0%
脳梗塞	入 院	3件	1,665,830円	555,277円	6.6%
	入院外	6件	115,770円	19,295円	0.7%
	合 計	9件	1,781,600円	197,956円	4.3%
脳動脈硬化症	入 院	0件	0円	0円	0.0%
	入院外	1件	32,830円	32,830円	0.2%
	合 計	1件	32,830円	32,830円	0.1%
動脈硬化症	入 院	0件	0円	0円	0.0%
	入院外	6件	34,110円	5,685円	0.2%
	合 計	6件	34,110円	5,685円	0.1%
腎不全	入 院	0件	0円	0円	0.0%
	入院外	6件	1,666,340円	277,723円	10.1%
	合 計	6件	1,666,340円	277,723円	4.0%
その他の医療費	入 院	41件	23,720,450円	578,548円	93.4%
	入院外	773件	10,367,010円	13,411円	63.1%
	合 計	814件	34,087,460円	41,876円	81.5%

5 第2期計画の実施状況

(1) 特定健康診査の実施状況

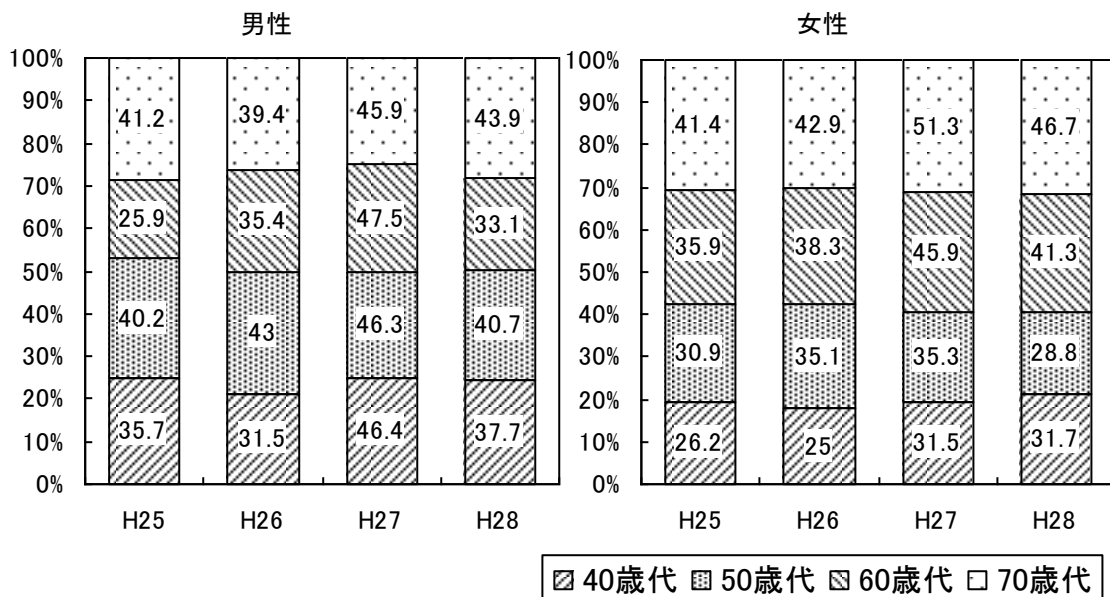
特定健康診査の受診率の状況は図表7のとおりであり、目標値に対して、平均8.6%下回り、目標達成率は、平均82.4%となっています。

図表7 特定健康診査の受診率の状況

項目	H25	H26	H27	H28	H29
対象者数	940人	908人	870人	829人	—
受診者数	325人	339人	392人	320人	—
受診率	34.6%	37.3%	45.1%	38.6%	—
目標値	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
差引	△5.4%	△7.7%	△4.9%	△16.4%	—
達成率	86.5%	82.9%	90.2%	70.2%	—

年代別及び男女別の受診率の状況は図表8のとおりであり、年代別にみると、40歳代の受診率が低い傾向にあります。また、男女別でみると、男性の平均受診率が39.1%、女性の平均受診率が40.3%と、男性の方が低い傾向にあります。

図表8 特定健康診査の年代別及び男女別の受診率の状況（単位：%）



全道及び胆振管内との受診率の比較は図表 9 のとおりであり、全道の平均受診率 26.4%より 12.5%高く、胆振管内では 1.5%上回っています。

図表 9 全道及び胆振管内との特定健康診査受診率の比較

受診率	H25	H26	H27	H28	H29
目 標	40.0 %	45.0 %	50.0 %	55.0 %	60.0 %
豊 浦 町	34.6 %	37.3 %	45.1 %	38.6 %	—
北 海 道	24.7 %	26.1 %	27.1 %	27.6 %	—
胆振管内	35.3 %	36.3 %	38.9 %	38.9 %	—

(2) 特定保健指導の実施状況

特定保健指導の実施率の状況は図表 10 のとおりであり、目標値に対して、平均 26.9%下回り、目標達成率は平均 45.6%となっています。

図表 10 特定保健指導の実施率の状況

項 目	H25	H26	H27	H28	H29
対象者数	56 人	63 人	68 人	54 人	—
終了者数	16 人	14 人	14 人	6 人	—
実 施 率	28.6 %	22.2 %	20.6 %	11.1 %	—
目 標 値	40.0 %	45.0 %	50.0 %	55.0 %	60.0 %
差 引	△ 11.4 %	△ 22.8 %	△ 29.4 %	△ 43.9 %	—
達 成 率	71.5 %	49.3 %	41.2 %	20.2 %	—

男女別の実施率の状況は図表 11 のとおりであり、男性の平均実施率が 23.4%、女性の平均実施率が 28.1%と男性の方が低い傾向にあります。

図表 11 特定保健指導の男女別の実施率の状況

年 度	H25	H26	H27	H28
男 性	22.2% (8/36)	18.0% (9/50)	21.3% (10/47)	8.8% (3/34)
動機付け支援	33.3% (4/12)	20.0% (5/25)	23.1% (6/26)	15.8% (3/19)
積極的支援	16.7% (4/24)	16.0% (4/25)	19.0% (4/21)	0.0% (0/15)
女 性	40.0% (8/20)	38.5% (5/13)	19.0% (4/21)	15.0% (3/20)
動機付け支援	50.0% (7/14)	33.3% (3/9)	23.5% (4/17)	20.0% (3/15)
積極的支援	16.7% (1/6)	50.0% (2/4)	0.0% (0/4)	0.0% (0/5)

注) () 内は、「終了者数(人)／対象者数(人)」である。

(3) 内臓脂肪症候群該当者及び予備群の状況

内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少率の状況は図表 1 2 のとおりであり、該当者の平均減少率は 13.7% で平均減少者数は 11 人、予備群該当者の平均減少率は 19.1% で平均減少者数は 9 人となっています。

図表 1 2 内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少率の状況

年 度	H25		H26		H27		H28	
	該当者	予備群	該当者	予備群	該当者	予備群	該当者	予備群
該当者数	82 人	43 人	82 人	43 人	87 人	57 人	77 人	38 人
該当者割合	25.2%	13.2%	24.2%	12.7%	22.2%	14.5%	24.1%	11.9%
減 少 率	13.7%	21.8%	5.6%	26.2%	22.2%	20.5%	13.3%	7.7%
減 少 数	13 人	12 人	4 人	11 人	16 人	8 人	10 人	4 人

(4) 特定健康診査及び特定保健指導の取組みと評価

受診率の向上については、健診受診料を無料とし、がん検診との同時受診できる年 2 回の集団健診（20 歳～39 歳の被保険者含む）の実施、胆振西部医師会との医療機関での年間を通じた個別健診の実施、40 歳代を対象とした脳ドックとの同時健診を実施している。

また、未受診者対策として、集団健診に向けた電話勧奨を外部委託し、夜間や休日も含めて、専門職の業者からの勧奨を実施している。実施した結果、受診しない理由としては、「通院中だから」、「忙しい・面倒だから」という理由が上位を占めています。

第 3 期計画においては、電話勧奨できない未受診者等に対して、個別に受診勧奨の案内をするなどの取組みが必要となっています。

特定保健指導については、個別支援を基本とし、対象者の都合に合わせて訪問指導も実施している。例年のように対象者となる者については、担当者を毎年変更するなどの工夫をし、欠席者には電話勧奨を実施し、拒否する者や脱落する者に理由を確認している。

第 3 期計画においては、マルチマーカを利用して、より詳しく健診データを分析し、わかりやすく最後まで実施できるような指導が必要となっています。

第3章 第3期計画の目標

1 目標値の設定

第3期における2023年の最終目標値は、「特定健康診査等基本指針」により市町村国保は、特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率ともに60%以上と設定されています。

豊浦町の目標値は、第2期計画における特定健康診査及び特定保健指導の実施状況を踏まえ、第3期計画における目標値を図表13のとおりとします。

図表13 豊浦町の目標値

項目	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
特定健康診査受診率	35%	40%	45%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%

図表14 全国における目標値

項目	第2期(H25~H29)		第3期(2018年~2023年)	
	全国	市町村国保	全国	市町村国保
特定健康診査受診率	70%	60%	70%	60%
特定保健指導実施率	45%	60%	45%	60%

2 対象者数の見込み

第3期計画における対象者数については、第2期計画の減少率の平均値等をもとに図表15のとおり見込みます。

図表15 特定健康診査及び特定保健指導の対象者数

区分	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
特定健康診査目標受診率	35%	40%	45%	50%	55%	60%
対象者数	797人	767人	738人	710人	683人	657人
受診者数	279人	307人	333人	355人	376人	395人
特定保健指導目標実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%
対象者数	49人	45人	41人	37人	34人	31人
実施者数	18人	18人	19人	19人	19人	19人

第4章 実施方法

1 特定健康診査

(1) 実施項目

検査項目は、国が定める実施基準のほか、独自に検査項目を追加しています。

図表 1 6 特定健康診査の検査項目

区 分	内 容	
基本的な 健診項目	問診	既往歴の調査(服薬歴、喫煙習慣の状況調査含む)
		自覚症状及び他覚症状の検査
	身体測定	身長、体重、腹囲、BMI
	血圧	収縮期血圧
		拡張期血圧
	血中脂質検査	中性脂肪
		HDL コレステロール
		LDL コレステロール
	肝機能検査	GOT
		GPT
γ-GTP		
血糖検査	空腹時血糖	
	ヘモグロビンA1c	
尿検査	糖	
	蛋白	
詳細な 健診項目 ※1	血液学検査	血色素量
		赤血球数
		ヘマトクリット値
	心機能検査	心電図
眼底検査	眼底	
追加の 健診項目 (町独自) ※2	血液学検査	尿酸
		血清アルブミン
		血清クレアチニン
		白血球
		MCV・MCH・MCHC
	腎機能検査	eGFR
尿検査	潜血	

※1 詳細な健診の項目については、実施基準に基づき、医師が必要と認めた場合に実施します。

※2 血清クレアチニンについては、実施基準では詳細な健診項目とされていますが、豊浦町では、独自に追加の健診項目として実施します。

(2) 実施場所及び実施時期

【集団健診】 7月～8月、2月

豊浦町総合保健福祉施設「やまびこ」

大岸・礼文華地区の生活館等（7月～8月のみ）

【個別健診】 4月～3月

胆振西部医師会の指定医療機関

(3) 実施機関

【集団健診】

豊浦町の医療機関は、専門の健診機関が整っていないため、外部委託基準を満たす健診機関への個別契約委託により実施します。

【個別健診】

胆振西部医師会の指定医療機関への集合契約委託により実施します。

(4) 受診方法

5月中旬に、特定健康診査受診券を町より発行します。また、健診費用にかかる本人負担については、無料とします。

【集団健診】 町が設定した日時、場所により、集団で受診します。

（事前に保健センターへの申込みが必要）

【個別健診】 対象の医療機関により、受診券を持参し個別で受診します。

（事前に対象の医療機関への申込みが必要）

(5) 周知案内方法

受診券を送付する際に、健診の必要性、町の医療費の現状、検査項目でわかること、実施場所、集団健診の日程、受診方法の案内を同封します。集団健診の日程については、町の広報でも全戸配布して周知します。

未受診者については、集団健診前に電話勧奨を外部委託し、電話番号が不明な未受診者については、郵送により受診勧奨をします。

町内の消防団、農協、漁協、商工会へ勧奨願いの通知をして連携に努めます。

受診者への健診結果については、保健センターより通知します。

(6) 健診結果データの提出

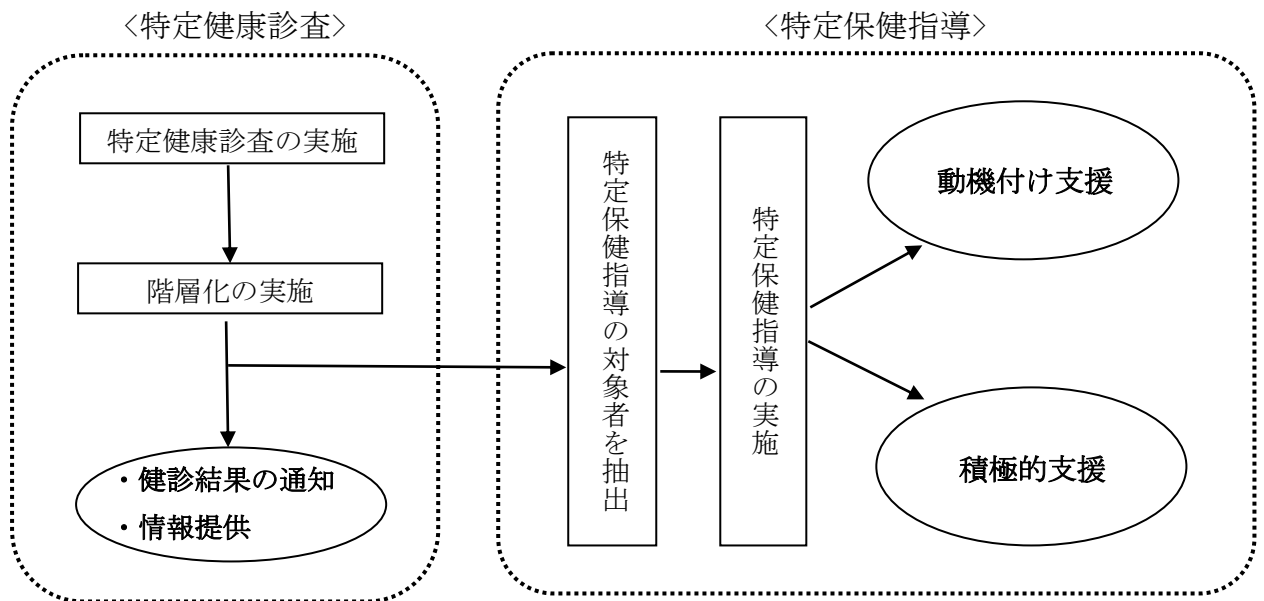
特定健康診査の費用決済や受診データの管理に関する事務は、北海道国民健康保険団体連合会に委託し、その保管及び管理を行います。

健診結果は、健診を実施した医療機関が国の定める標準的なデータファイル仕様により、北海道国民健康保険団体連合会に提出するものとします。

2 特定保健指導

(1) 特定健康診査から特定保健指導への標準的な流れ

図表 1 7 特定健康診査から特定保健指導への流れ



(2) 実施場所

豊浦町総合保健福祉施設「やまびこ」で実施します。また、指導対象者の状況に応じて訪問指導等も検討します。

(3) 実施時期

特定健康診査終了後、およそ1ヶ月以内を目処に面接による支援（初回面接）を実施します。

(4) 委託の有無

特定保健指導は町保健師や管理栄養士が実施しますが、将来的に内部対応が困難となった場合は、特定保健指導業務受託機関への委託を検討します。

(5) 特定保健指導対象者の選定と階層化

特定健康診査の結果をもとに、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数により選定を行います。

保健指導は原則すべての対象者に実施しますが、当初予定を超えた場合は、次の①から④のとおり予防効果が多く期待できる層を優先的に選定を行います。

- ① 年齢が比較的若い者
- ② 健康診査結果が前年度よりも悪化し、保健指導レベルが前年度より高くなり、より緻密な保健指導を必要とする者
- ③ 標準的な質問票等の回答から、生活習慣改善の必要性が高いと判断される者
- ④ 前年度、積極的支援または動機付け支援の対象者でありながら、保健指導を利用しなかった者

図表 18 特定保健指導の対象者（階層化）

腹囲	追加リスク		対象	
	① 血糖 ②脂質 ③血圧	④喫煙歴	40～64 歳	65～74 歳
85 cm以上 (男性)	2つ以上該当	あり	積極的支援	動機付け支援
90 cm以上 (女性)				
上記以外で BMI 25 以上	3つ該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	なし		
	1つ該当			

① 血糖（空腹時血糖 100 mg/dl 以上、又は、HbA1c 5.6 以上）

② 脂質（中性脂肪 150 mg/dl 以上、又は、HDL コレステロール 40 mg/dl 未満）

③ 血圧（収縮期 130mmHg 以上、又は、拡張期 85mmHg 以上）

④ 質問票より 喫煙歴あり（①から③のリスクが1つ以上の場合のみカウントする）

※喫煙歴の斜線は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

※65～74 歳の方は、追加リスクの数で積極的支援に該当する場合でも動機付け支援とする。

※糖尿病、高血圧症、高脂血症の治療に係る薬剤を服薬している方は、対象外とする。

(6) 周知・案内方法

① 特定保健指導の開始

特定健康診査の結果通知と合わせて、指導の開始を周知します。インターネット・広報等を利用して対象者への周知徹底を図ります。

また、各種チラシ及びポスター等で特定保健指導の必要性等の意識啓発を図ります。

② 各種団体等との連携

特定健康診査の実施と合わせて、保健推進委員等との連携により特定保健指導の対象者に周知を図ります。

③ 保健指導への参加促進

特定保健指導の対象者に対し、積極的に保健指導へ参加するよう指導勧奨を行います。

(7) 実施内容

保健指導は、対象となる方の生活を基盤とし、自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出せるように支援することとし、保健指導の必要レベルに応じ「情報提供」、「動機付け支援」、「積極的支援」を実施します。

実施内容は「標準的な健診・保健指導プログラム」第3編3章に記載されている内容とします。

① 情報提供

自らの身体状況を確認するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を見直すきっかけとなるよう健康診査結果と併せて基本的な情報提供をします。

<具体的な内容>

- 健康診査結果の見方
- 健康の保持増進に役立つ情報
- 身近で活用できる社会資源の情報

② 動機付け支援

利用者が自ら健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取り組みを継続的に行えるようになることを目的に、医師や保健師、管理栄養士が面接し、生活習慣改善のための行動計画を策定し実施する支援を行い、計画策定を支援した者が計画の実績評価を行います。

<具体的な内容>

(ア) 初回面接

一人 20 分以上の個別面接、または 1 グループ (8 名以内) 80 分以上のグループ面接により、次の支援を行います。

- 生活習慣と健康診査結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者の方の生活が及ぼす影響及び生活習慣の改善の必要性の説明
- 生活習慣を改善するメリット及び現在の生活を継続することのデメリットの説明
- 体重・腹囲の測定方法や栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な目安等を具体的に支援します。
- 対象者の行動目標や評価時期の設定と必要な社会資源等の活用を支援します。

(イ) 6 か月後の評価

個別面接、グループ面接、電話や e-mail 等により、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認します。

③ 積極的支援

利用者が自ら健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取り組みを継続的に行えるようになることを目的に、医師、保健師または管理栄養士が面接し、生活習慣改善のための行動計画を策定し、対象者が主体的に取り組むことができるよう継続して支援を行うとともに、計画策定を支援した者が計画の進捗状況評価と実績評価を行います。

<具体的な内容>

(ア) 初回面接

一人 20 分以上の個別面接又は 1 グループ (8 名以内) 80 分以上のグループ面接により、次の支援を行います。

- 生活習慣と健康診査結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者の生活が及ぼす影響及び生活習慣の改善の必要性を説明します。
- 生活習慣を改善するメリット及び現在の生活を継続することのデメリットを説明します。
- 体重・腹囲の測定方法や栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な目安等を具体的に支援します。
- 対象者の行動目標や評価時期の設定と必要な社会資源等の活用を支援します。

(イ) 3 か月以上の継続的な支援及び中間評価

初回面接後、3 か月以上継続的に個別面接、グループ面接、電話や e-mail 等により、次のような支援を行い、3 か月経過した時点で取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメントをし、必要に応じて改めて行動目標や計画の設定を行います。

- 初回面接以降の生活習慣の状況を確認します。
- 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な支援をするとともに必要に応じて行動維持の推奨を行います。

(ウ) 6 か月後の評価

個別面接、グループ面接、電話や e-mail 等により、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認します。

(8) 保健指導データの提出

特定保健指導の実施結果データの管理に関する事務は、北海道国民健康保険団体連合会に委託し、その保管及び管理を行います。

特定保健指導結果は、町が国の定める電子標準様式で北海道国民健康保険団体連合会に提出します。

第5章 個人情報保護

1 基本的な考え方

特定健康診査等で得られる健康情報等の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン等を踏まえた対応を行います。その際には、対象者の利益を最大限に保証するため個人情報の保護に十分に配慮しつつ、効果的・効率的な健診・保健指導を実施する立場から、収集された個人情報を有効に利用します。

2 記録の保存方法

特定健康診査・特定保健指導のデータ管理は、北海道国民健康保険団体連合会へ委託します。このデータは、原則として最低5年間保存されます。

3 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いに関しては、「個人情報保護に関する法律」（平成15年法律第57号）及び同法に基づくガイドライン等並びに「豊浦町個人情報保護条例」（平成15年条例第32号）に基づいて行います。

特定健康診査等を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的以外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理していきます。

第6章 実施計画の公表・周知及び評価・見直し

1 計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法第19条第3項に基づき、作成・変更時には遅滞なく公表するものとします。

公表の方法としては、ホームページへの掲載や広報等を活用します。

2 計画の評価

特定健康診査・特定保健指導の目標値の達成状況等を把握し、毎年度評価を行い、効率的な事業運営が行えるよう努めていきます。

3 計画の見直し

計画内容を実態に即した効果的なものに見直す必要があることから、必要に応じて随時見直しを行っていきます。

第7章 その他の事項

特定健康診査の実施にあたり、町民の健康増進を図り、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を減らすために、保険・保健・福祉部門と連携・調整を図っていきます。

また、各種がん検診との同時実施に努め、町民の利便性を考慮し実施することとします。

資料編

1 豊浦町の人口の推移

【男 性】

年 齢	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
0-4 歳	68 人	73 人	74 人	68 人	71 人
5-9 歳	75 人	73 人	73 人	74 人	70 人
10-14 歳	87 人	79 人	67 人	68 人	69 人
15-19 歳	94 人	88 人	88 人	77 人	74 人
20-24 歳	111 人	118 人	110 人	92 人	101 人
25-29 歳	89 人	87 人	86 人	90 人	91 人
30-34 歳	116 人	109 人	108 人	106 人	92 人
35-39 歳	154 人	149 人	152 人	126 人	124 人
40-44 歳	112 人	124 人	134 人	143 人	143 人
45-49 歳	129 人	111 人	108 人	120 人	130 人
50-54 歳	121 人	136 人	134 人	138 人	133 人
55-59 歳	128 人	121 人	119 人	123 人	122 人
60-64 歳	188 人	164 人	150 人	138 人	131 人
65-69 歳	152 人	165 人	174 人	184 人	189 人
70-74 歳	122 人	128 人	125 人	115 人	111 人
75-79 歳	135 人	121 人	119 人	122 人	120 人
80-84 歳	114 人	111 人	112 人	110 人	99 人
85-89 歳	61 人	70 人	65 人	60 人	72 人
90-94 歳	20 人	22 人	22 人	22 人	21 人
95 歳以上	4 人	4 人	5 人	3 人	2 人
合 計	2,080 人	2,053 人	2,025 人	1,979 人	1,965 人

【女 性】

年 齢	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
0-4 歳	68 人	77 人	78 人	73 人	67 人
5-9 歳	66 人	60 人	62 人	64 人	72 人
10-14 歳	100 人	100 人	90 人	81 人	83 人
15-19 歳	75 人	83 人	88 人	97 人	96 人
20-24 歳	105 人	129 人	123 人	105 人	85 人
25-29 歳	78 人	81 人	84 人	68 人	91 人
30-34 歳	114 人	104 人	95 人	85 人	79 人
35-39 歳	107 人	96 人	104 人	98 人	114 人
40-44 歳	127 人	127 人	109 人	129 人	120 人
45-49 歳	115 人	132 人	141 人	127 人	134 人
50-54 歳	141 人	133 人	126 人	129 人	115 人
55-59 歳	159 人	141 人	151 人	145 人	139 人
60-64 歳	197 人	202 人	187 人	180 人	174 人
65-69 歳	159 人	148 人	174 人	190 人	191 人
70-74 歳	168 人	179 人	162 人	144 人	139 人
75-79 歳	171 人	175 人	174 人	175 人	164 人
80-84 歳	127 人	123 人	126 人	136 人	151 人
85-89 歳	115 人	109 人	117 人	103 人	98 人
90-94 歳	67 人	68 人	63 人	74 人	73 人
95 歳以上	34 人	27 人	26 人	27 人	30 人
合 計	2,293 人	2,294 人	2,280 人	2,230 人	2,215 人

2 豊浦町の国民健康保険被保険者数（平成 29 年 3 月末現在）

（単位：人）

年 齢	国民健康保険加入者			その他加入者			人 口		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0-4 歳	21	20	41	50	47	97	71	67	138
5-9 歳	25	18	43	45	54	99	70	72	142
10-14 歳	21	29	50	48	54	102	69	83	152
15-19 歳	21	31	52	53	65	118	74	96	170
20-24 歳	27	18	45	74	67	141	101	85	186
25-29 歳	24	28	52	67	63	130	91	91	182
30-34 歳	34	19	53	58	60	118	92	79	171
35-39 歳	44	35	79	80	79	159	124	114	238
40-44 歳	49	35	84	94	85	179	143	120	263
45-49 歳	44	50	94	86	84	170	130	134	264
50-54 歳	32	29	61	101	86	187	133	115	248
55-59 歳	52	47	99	70	92	162	122	139	261
60-64 歳	58	110	168	73	64	137	131	174	305
65-69 歳	130	138	268	59	53	112	189	191	380
70-74 歳	88	112	200	23	27	50	111	139	250
75 歳以上	0	0	0	314	516	830	314	516	830
合 計	670	719	1,389	1,295	1,496	2,791	1,965	2,215	4,180

3 豊浦町の特定健康診査受診率の推移

男 性		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
40 歳代	対象者	56 人	54 人	56 人	61 人
	受診者	20 人	17 人	26 人	23 人
	受診率	35.7 %	31.5 %	46.4 %	37.7 %
50 歳代	対象者	82 人	79 人	67 人	59 人
	受診者	33 人	34 人	31 人	24 人
	受診率	40.2 %	43.0 %	46.3 %	40.7 %
60 歳代	対象者	185 人	175 人	177 人	169 人
	受診者	48 人	62 人	84 人	56 人
	受診率	25.9 %	35.4 %	47.5 %	33.1 %
70 歳代	対象者	97 人	94 人	85 人	82 人
	受診者	40 人	37 人	39 人	36 人
	受診率	41.2 %	39.4 %	45.9 %	43.9 %
合計	対象者	420 人	402 人	385 人	371 人
	受診者	141 人	150 人	180 人	139 人
	受診率	33.6 %	37.3 %	46.8 %	37.5 %
女 性		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
40 歳代	対象者	61 人	56 人	54 人	60 人
	受診者	16 人	14 人	17 人	19 人
	受診率	26.2 %	25.0 %	31.5 %	31.7 %
50 歳代	対象者	94 人	94 人	85 人	66 人
	受診者	29 人	33 人	30 人	19 人
	受診率	30.9 %	35.1 %	35.3 %	28.8 %
60 歳代	対象者	220 人	230 人	231 人	225 人
	受診者	79 人	88 人	106 人	93 人
	受診率	35.9 %	38.3 %	45.9 %	41.3 %
70 歳代	対象者	145 人	126 人	115 人	107 人
	受診者	60 人	54 人	59 人	50 人
	受診率	41.4 %	42.9 %	51.3 %	46.7 %
合計	対象者	520 人	506 人	485 人	458 人
	受診者	184 人	189 人	212 人	181 人
	受診率	35.4 %	37.4 %	43.7 %	39.5 %

4 豊浦町の特定保健指導実施率の推移

男 性		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		動機	積極	動機	積極	動機	積極	動機	積極
40 歳代	対象者	4 人	7 人	4 人	5 人	3 人	11 人	3 人	7 人
	終了者	1 人	1 人	1 人	1 人	0 人	1 人	1 人	0 人
	実施率	25.0 %	14.3 %	25.0 %	20.0 %	0.0 %	9.1 %	33.3 %	0.0 %
	利用者	3 人	5 人	2 人	4 人	0 人	6 人	1 人	2 人
50 歳代	対象者	1 人	14 人	3 人	14 人	5 人	7 人	3 人	5 人
	終了者	1 人	1 人	1 人	2 人	1 人	2 人	0 人	0 人
	実施率	100.0 %	7.1 %	33.3 %	14.3 %	20.0 %	28.8 %	0.0 %	0.0 %
	利用者	0 人	9 人	2 人	10 人	4 人	4 人	2 人	0 人
60 歳代	対象者	2 人	3 人	15 人	6 人	15 人	3 人	11 人	3 人
	終了者	1 人	2 人	3 人	1 人	5 人	1 人	2 人	0 人
	実施率	50.0 %	66.7 %	20.0 %	16.7 %	33.3 %	33.3 %	18.2 %	0.0 %
	利用者	1 人	2 人	11 人	5 人	12 人	3 人	10 人	1 人
70 歳代	対象者	5 人	/	3 人	/	3 人	/	2 人	/
	終了者	1 人		0 人		0 人		0 人	
	実施率	20.0 %		0.0 %		0.0 %		0.0 %	
	利用者	5 人		1 人		3 人		1 人	
合計	対象者	12 人	24 人	25 人	25 人	26 人	21 人	19 人	15 人
	終了者	4 人	4 人	5 人	4 人	6 人	4 人	3 人	0 人
	実施率	33.3 %	16.7 %	20.0 %	16.0 %	23.1 %	19.0 %	15.8 %	0.0 %
	利用者	9 人	16 人	16 人	19 人	19 人	13 人	14 人	3 人
女 性		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		動機	積極	動機	積極	動機	積極	動機	積極
40 歳代	対象者	0 人	2 人	0 人	0 人	1 人	1 人	2 人	1 人
	終了者	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実施率	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	利用者	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
50 歳代	対象者	4 人	3 人	2 人	3 人	4 人	2 人	4 人	3 人
	終了者	1 人	1 人	2 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人
	実施率	25.0 %	33.3 %	100.0 %	33.3 %	25.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	利用者	4 人	2 人	1 人	2 人	4 人	1 人	1 人	2 人
60 歳代	対象者	6 人	1 人	4 人	1 人	7 人	1 人	7 人	1 人
	終了者	4 人	0 人	0 人	0 人	2 人	0 人	3 人	0 人
	実施率	66.7 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	28.6 %	0.0 %	42.9 %	0.0 %
	利用者	4 人	1 人	4 人	1 人	5 人	1 人	6 人	0 人
70 歳代	対象者	4 人	/	3 人	/	5 人	/	2 人	/
	終了者	2 人		1 人		1 人		0 人	
	実施率	50.0 %		33.3 %		20.0 %		0.0 %	
	利用者	2 人		3 人		3 人		2 人	
合計	対象者	14 人	6 人	9 人	4 人	17 人	4 人	15 人	5 人
	終了者	7 人	1 人	3 人	2 人	4 人	0 人	3 人	0 人
	実施率	50.0 %	16.7 %	33.3 %	50.0 %	23.5 %	0.0 %	20.0 %	0.0 %
	利用者	10 人	5 人	8 人	3 人	12 人	2 人	9 人	3 人

発 行 北海道虻田郡豊浦町

編 集 町民課町民係

連絡先 〒049-5492
北海道虻田郡豊浦町 10 番地
TEL 0142-83-2121